

主な記事	
住環境を守る条例.....	1面
退職者医療制度.....	2面
福祉手当等の申請.....	5面

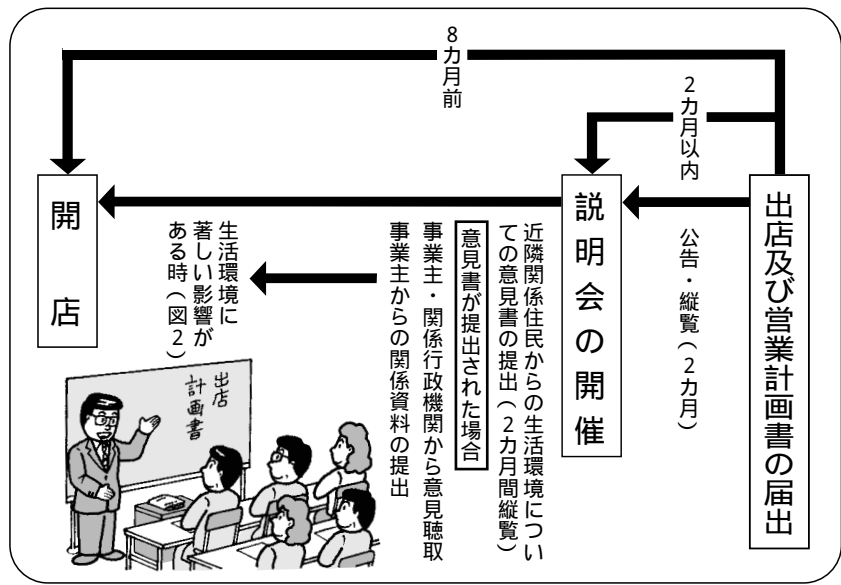
英語版広報「Hello! SUGINAMI」を8面に掲載。

〈発行日〉毎月1日・11日・21日

7月1日 条例施行

住宅都市・杉並の 生活環境を守るために

図1 出店するまで



区では、良好な住宅地の環境を維持していくため、「特定商業施設の出店及び営業に伴う住宅地に係る環境の調整に関する条例」を制定し、7月1日から施行しました。

問い合わせは、商工係へ。

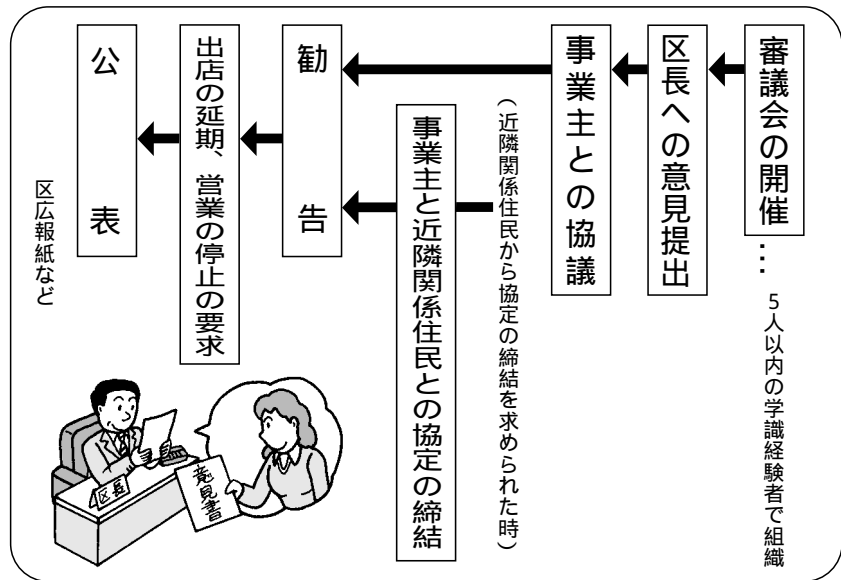
近年、人々の生活スタイルの変化などにより、深夜まで営業する施設ができ、住宅地にも出店するようになりまし。

このことは、便利になる一方で、周囲への騒音、買い物客の車による交通渋滞など、私たちの生活環境に様々な影響をもたらすようになりまし。

「隣に大型スーパーができて」と聞いたが渋滞が起きないか、「深夜遅くまで開いている店の騒音で安眠できない」など、施設周辺の住民の方から、不安の声が寄せられています。

そこで、区では大規模商業施設や深夜営業施設が区内に出店する際の手続きや、これらの施設が地域の生活環境に支障をきたすおそれがある場合の手法について定めまし。

図2 生活環境に著しい影響があるとき



出店計画の届出と説明会の義務付け
事業主が、区長へ「出店及び営業計画書」を提出し、近隣関係住民(施設から200mの範囲内)に対して出店・営業についての「説明会」を開くことを義務付けまし。

なお、新規出店の届出や説明会については、13年4月1日以降出店する施設について適用されまし。

から生活環境を保全する協定の締結を求められたときには、正当な理由がない限り、これを受けなければなりません。

勧告と公表
区長は、事業主に対し、必要な措置を行うよう勧告し、これに従わないときは出店の延期や営業の停止を求めることができます。また、必要に応じてその内容を公表することができます。

- 意見書の提出
- 出店(新設店)や営業(既存店)に関し、生活環境について意見のある近隣関係住民は、区長へ文書で意見を提出することができます。
- 協定の締結
事業主は、近隣関係住民
- 対象となる施設など
▷対象施設...小売店、飲食店、興業場(映画館、劇場など)、レンタルビデオ店、カラオケ店、パチンコ店、ゲームセンター
▷対象面積...店舗面積が500㎡を超える施設。深夜営業(午後11時~午前6時)の場合は300㎡を超える施設

2000 国勢調査 平成12年10月1日(日)


シリーズ④ 何をしらべるの?

調査の内容は、男女の別、出生の年月、就業状態、通勤・通学地、住居の種類など全部で22項目です。記入していただいた内容は、統計法によって厳重に守られ、他に漏れたり統計を作成する以外の目的で使われることは絶対にありません。

調査票が手元に届きましたら、「調査票の記入の仕方」を参考に10月1日現在の状況を記入してください。

記入された一枚の調査票には、日本の大切な未来がつまっています。21世紀のまちづくりのために、10月1日のあなたを記入してください。

問い合わせは、統計係へ。



7月15日(土)~9月10日(日) 郷土博物館・夏の企画展

都市鳥からのメッセージ

すぎなみで減った鳥、増えた鳥

区内で姿を消しつつある野鳥と、数を増やしつつある「都市鳥」(都市の環境に適応して生活している野鳥)にスポットをあてまし。

【会場】郷土博物館(大宮1-20-8)【開館時間】午前9時~午後5時(入館は4時30分まで)【観覧料】一〇〇円、中学生以下無料


【休館日】毎週月曜日、7月21日(金)(20日(祝)は開館)8月17日(木)

主な展示

- ①知っていますか?身近な似ている野鳥の見分け方
- ②すぎなみで姿を消しつつある野鳥(ヒバリ・アオバズクなど)、逆に増えている野鳥(ヒヨドリ、キジバトなど)の実物標本による紹介と解説
- ③カラス、ドバトはどうして増えた?どうしたらいい?

講演会
①杉並のツバメと野鳥の餌付け
【日時】7月29日(土)午前10時30分~正午【講師】武蔵野自然史研究会・井口豊重さん
②ドバトと仲よく暮らすために
【日時】8月12日(土)午後2時~4時【講師】山階鳥類研究所主任研究員・杉森文夫さん
③都市に生きる野鳥の生態
【日時】8月26日(土)午後2時~4時【講師】都市鳥研究会代表・唐沢孝一さん
④善福寺公園の鳥
【日時】9月2日(土)午後2時~4時【講師】元日本鳥学会評議委員・竹下信雄さん
定員は、いずれも八〇名(先着順)。希望者は、直接会場へ。

問い合わせは、郷土博物館 ☎3317 0841



アオゲラ(区内) 撮影:影川 達さん

ご存じですか?

国民健康保険

退職者医療制度

退職者医療制度とは... 会社などを退職して、厚生年金などを受けている方が利用できる国民健康保険の制度です。



左の3つの要件に該当する方は...

- 杉並区の国保に加入している
- 老人保健制度の適用を受けていない
- 厚生年金や共済組合などから老齢年金・退職年金(国民年金を除く)を受給中で、その加入期間が20年以上、または40歳以降10年以上ある

年金証書、保険証を持って区役所(2階⑬番窓口)か出張所へ届け出を!

①現在遺族年金を受給している方も左の要件を満たしていれば対象になります②新たに年金を受給される方は、年金証書を受け取ってから14日以内に届け出をしてください(14日を過ぎると特例療養費が支給されないことがあります)。

問い合わせは、資格賦課係へ。

退職被保険者になると... 病院・診療所に支払う自己負担額が軽減されます。(一般の国保は3割)

本人	外来	2割
	入院	2割
被扶養者	外来	3割
	入院	2割

特例療養費
該当者が、年金証書が届かないため、やむを得ず一般の国保で診療を受けたときには、申請により後から負担割合の差額分を支給します。

確実な納入には口座振替が便利です

保険料の納入には、納め忘れのない口座振替をご利用ください。郵送で手続きができます。連絡いただければ口座振替依頼書と返信用封筒をお送りします。

また、区内の金融機関郵便局を含む)には口座振替依頼書が置いてあります。区内に預金口座のある方は、通帳、通帳印、国民健康保険証を持って、金融機関へ直接申し込むこともできます。

区役所東棟二階⑫番窓口でも手続きができます。保険料の納入が困難な場合は、失業や倒産など、やむを得ない事情で納入が困難になったときは、納める時期を遅らせたり、分割納入することもできます。お早めにご相談ください。

問い合わせは、収納係へ。

会社などを退職したとき...忘れずに国民健康保険の手続きを!

あなたのケースはどれですか?

- ケース1: 再就職先が決まっている
- ケース2: これから再就職先を探す、個人で事業を始めるなど
- ケース3: 定年退職である

新しい職場の健康保険(社会保険など)に加入してください。

健康保険の被保険者期間が2カ月以上あり退職後20日以内である。

はい → 申請により、退職までの健康保険の資格を2年間継続することもできます。詳しくは、健康保険証の発行機関へお問い合わせください。

いいえ → 14日以内に区役所か出張所で国民健康保険への加入の手続きをしてください。

問い合わせは、資格賦課係へ。

高額療養費を支給します

病気やけがで医療機関にかかり、保険診療の一部負担金が1カ月につき六万三六〇〇円(特別区民税非課税世帯は三万五四〇〇円)を超えたとき、その超えた部分について、高額療養費を支給します。

高額療養費支給該当世帯には、診療月から二〜三カ月後に、申請書を同封してお知らせします。

7月に予定されていた自己負担限度額の改正は見送られたため、変更はありません。

高額療養費の資金をお貸しします

高額療養費の支給が見込まれる方で、医療費の支払いが困難な方には、支給見込み額の九割まで無利子でお貸しします。

希望する方は事前にお問い合わせください。

問い合わせは、給付係へ。

出産育児一時金・葬祭費を支給します

出産育児一時金

国民健康保険に加入している方が出産したとき、出生児一人につき三三万円を支給します。

ただし、他の医療保険から出産育児一時金が支給される方は、国民健康保険からは支給されません。

葬祭費

国民健康保険に加入している方が死亡したとき、葬儀を行った方に七万円を支給します。

問い合わせは、給付係へ。

あたたかいご協力ありがとうございました

有珠山火山活動 災害義援金

義援金箱の設置は、6月30日をもって、終了しました。

区民の方から寄せられた義援金は、1,171,294円(図書券などを含む)です。

この義援金は、日本赤十字社北海道支部を通じて現地へ届けられ、救援・復興に充てられます。

問い合わせは、福祉課へ。

お金のかけられないきれいな選挙を!

政治家の寄付は禁止

政治家(立候補予定者を含む)は、選挙区内にある者に対して、どのような名義であっても寄付をすることは禁止されています。

この場合の寄付とは、金銭や物品、その他の財産上の利益を供与することを言い、花輪、供花、香典、祝儀などを含みます。

ただし、政党や親族に対するもの、政治教育集会での実費の補償(食事や食料の提供は除く)は禁止されていません。

また政治家自らが出席し、その場で出す結婚披露宴の祝儀および葬式の香典以外のものは、罰則の対象になります。

チャドクガにご注意ください

庭木の害虫チャドクガは、ツバキ・サザンカなどに見られ、年一回発生します。

8月から9月、葉の表が黄色くかすれた班紋のようになります。幼虫が活動しているため、葉や枝を切り落とし、焼くか踏みつぶして土の中に埋めてください。

大量に発生した場合は、薬剤を購入して駆除する必要があります。

問い合わせは、環境保全課へ。

さらに、政治家がお祭りなどに寸志などを差し入れること、政治家の親族や秘書などが、政治家の名義で同様の行為をすることも、罰則の対象になります。

寄付の勧誘・要求の禁止

政治家に対して、選挙区内にある者に寄付を出すように勧誘や要求をすることは、禁止されています。

あいさつ状の禁止

政治家は、選挙区内にある者に対して、答礼のための自筆によるものを除き、暑中見舞いなどのあいさつ状(電報なども含む)を出すことは禁止されています。

問い合わせは、選挙管理委員会事務局へ。

い・抜け殻にも残っていますので注意が必要です。

また、皮膚に毒針毛が触れたら、シャワーで流すか、粘着テープを利用して取り除き、医師の診断を受けるようにしてください。

予防対策は、定期的な剪定作業をし、茂みを作らない(風通しをよくする)ことです。

問い合わせは、環境保全課へ。



ハガキ記入例
(1人1枚)

①行事名
②住所
③氏名(フリガナ)
④年齢
⑤性別
⑥電話番号

往復ハガキの場合は返信用のあて先も記入をあて先は各記事の申込先
託児(3歳~就学前)のある行事は、託児希望の有無、お子さんの氏名・年齢・性別も記入

行事



国際交流バスハイキング 富士山を訪ねて

【日程】9月2日(土)・3日(日)一泊二日【宿泊先】富士学園(山梨県忍野村)
【対象】区内在住・在勤・在学の方および文化・交流協会会員【定員】三八名(日本人一九名、外国人一名)【参加費】六〇〇〇円
申し込みは、往復ハガキ(ハガキ記入例参照)に国籍も書いて、7月25日(消印有効)までに杉並区文化交流協会バスハイキング係(〒166 0004 阿佐谷南1-14-2)へ。申し込み多数の場合は、抽選。
問い合わせも、同協会交流係 ☎5378 8833 へ。

8月の施設めぐり

【日時】8月18日(金)午前9時~午後5時【予定コース】区役所(集合) 杉並清掃工場 中央防波堤埋立処分場 区役所(解散)【対象】区内在住・在勤・在学の方(小学生以上の親子優先)【定員】四〇名【参加費】一人一〇〇〇円
申し込みは、往復ハガキ(ハガキ一枚に家族)に参加者全員の名・年齢・性別と代表者の住所・電話番号を書いて、7月31日必着(までに区政相談課施設めぐり担当へ。申し込み多数の場合は、抽選。
問い合わせも、同課へ。
①全行程貸切バスで移動
②昼食は用意します。

8月6日(日)は知る区ロードの日

今年も8月6日(日)に、知る区ロードの真ん中の輪(東の輪と西の輪が重なってできた輪)のルートを走って、みんなでカード交換を楽しむイベントを開催します。どんなカード交換になるかは、お楽しみに。
探検隊2000に申し込まれた方には「たんけん新聞」をお送りします。
申し込み・問い合わせは、電話でまちづくり推進課(内線3517)へ。

こすもす祭り

こすもす生活圏は、重度身体障害者の通所施設です。おもしろくて、にぎやかな祭りを大宮堀ノ内敬老会館と一緒に企画しました。
【日時】7月28日(金)午前10時30分~午後3時【会場】こすもす生活圏・大宮堀ノ内敬老会館(堀ノ内1-27-9)、和田堀公園(堀ノ内1-27)【内容】模擬店、ゲーム、事業紹介

着なくなった服からヒーロー人形を作ろう

【日時】8月1日(火)午後1時30分~3時30分【会場】リサイクルひろば高井戸【内容】家庭にある不用品を利用して、親子の共同作品を作成【対象】区内在住・在勤・在学の親と小学生【定員】一五組【参加費】親子で四〇〇円(子どもの参加一人追加ごとに一〇〇円。材料費は別途)
申し込みは、往復ハガキ(ハガキ記入例参照)で、7月21日(必着)までにリサイクルひろば高井戸(〒168 0072 高井戸東3-7-4)へ。申し込み多数の場合は、抽選。
問い合わせも、同ひろば ☎3331 4360 へ。

ふれあい農業体験

【日時】7月29日(土)午前9時30分~正午(雨天実施)【集合場所】八成公園(井草2-27-8)【コース】内容】井草2丁目農地「マリーゴールドの植え替え」「井草5丁目農地「ジャガ

平和を考えるこども

映画会 「女たちの太平洋戦争」

この作品は、当時15歳前後だった女性たちの手記をもとに制作されました。横浜で写真館を営む一家の開戦から敗戦までの生活をおして、戦争の悲惨さや愚かさを浮き彫りにしています。テレビ放映時には大反響を呼び、日本ジャーナリスト賞を受賞しました。
会場ロビーでは、広島・長崎の原爆写真や15歳の手記入選作などの展示も行います。
【日時】8月19日(土)午後4時30分(4時開場)【会場】セシオン杉並(梅里1-22-32)【原案】橋田壽賀子【出演】山本陽子、伊武雅刀、小林綾子、伊東



イモの収穫全行程約二km)【対象】区内在住で三名以内の家族またはグループ【定員】三〇組【参加費】一人五〇〇円
申し込みは、往復ハガキに参加者全員の名・住所・氏名・電話番号、返信用に代表者のあて先を書いて、7月19日(必着)までに農務係へ。申し込み多数の場合は、抽選。
問い合わせも、同係へ。

気軽にオンステージ 邦楽演奏会

【日時】7月28日(金)午後1時開演(0時30分開場)【会場】セシオン杉並(梅里1-22-32)【内容】琴・尺八・地唄・長唄などの演奏【入場料】無料
希望者は、直接会場へ。問い合わせは、日本の伝統音楽を守る会 ☎3220 2040 へ。

朝採り野菜と草花の直売

【日時】7月22日(土)午前11時~午後3時(売り切れ次第終了、雨天実施)【会場】区役所西棟玄関前広場(中杉通り沿い) 希望者は、直接会場へ。

杉並ベンチャーマーケット

【日時】7月15日(土)午後2時~5時(区後援)【場所】杉並区立産業商工会館

杉並親子映画の会 「はだしのゲン」

【日時】7月16日(日)①午前10時②午後0時15分③午後2時30分(区後援)【会場】杉並公会堂(上荻1-23-15)【入場料】無料【定員】各回一〇〇〇名(先着順)
希望者は、直接会場へ。問い合わせは、笠島 ☎3392 2710 へ。

チャリティ「ユネスコ平和コンサート2000」

「杉並の風を世界へ」
今年「平和の文化国際年」です。これを記念して新しい平和の歌(歌詞)区内小・中学生の応募作品、作曲「三善晃さん」を発表し、平和の願いを次の世代へ。
問い合わせは、農務係(阿佐谷南3-2-19)【内容】インターネットなどの情報通信分野や音楽、映像などの分野で創業者計画している個人、ベンチャー企業と、技術や専門的知識、資金を提供するベンチャーキャピタル、エンジェル(個人投資家)との出会いの場【費用】一〇〇〇円(交流会費)
問い合わせは、杉並ベンチャーネットワーク事務局・佐々木 ☎5930 3993 または、電子メール suginami@venture_point.com へ。
詳しくは、ホームページ http://www.suginami.gr.jp/market/ をご覧ください。

半寿(81歳)のお祝い品 「オルゴール箱」を作りますか

古来から喜寿・米寿など、人生の節目に長寿の祝いが設けられてきました。半寿は、「半」の字を分解すると八十一になることから81歳を祝うものです。81歳を人生の半ばとし、その後の半生をますます元気に過ごしてほしいとの願いもこめられているようです。区では、半寿を迎えられた方々を、区民の皆さまとの交流を通してお祝いする事業を始めます。9月に祝賀の式典を開催し、今年はおルゴール箱をお贈りする予定です。

このオルゴール箱作りに参加して下さるボランティアを募集します。
【内容】オルゴール箱(半製品)のペイントなどによる外装仕上げ(見本品は各出張所・サービスコーナー・敬老会館にありま)【募集期間】8月10日まで【制作期間】8月21日まで【対象】区内在住・在勤・在学の方および区内で活動している各種団体
申し込み・問い合わせは、高齢者活動支援センター ☎3331 9211 へ。

ユネスコ平和のコンサート2000 プログラム

<第1部> 韓国伝統舞踊: 金靖鸞
中国琵琶: 余明
笛: 望月太八
<第2部> プラスバンド: 日本大学第二中・高等学校吹奏楽部
合唱: 杏樹小学校音楽教室 / 東京朝鮮第九初級学校
男声合唱: 岩通リーダーカデッツ
女声合唱: コーロ・ソナリオと杉並区コーラス連盟有志
合同合唱 (平和の歌)

【日時】9月10日(日)午後2時開演(1時30分開場)【会場】セシオン杉並(梅里1-22-32)【内容】下表のとおり【定員】五八八名(全席自由)【入場料】五〇〇円
チケットの購入
【販売窓口】①杉並ユネスコ協会 ☎3394 9482 ②文化・交流協会文化係(上荻3-29 5杉並会館二階) ③近畿日本ツーリスト区役所内店(区役所西棟二階) = 月・金曜日の午前9時~午後5時 ④各地域区民センター(七カ所) = 開館日の午前9時~午後8時
区民五〇名を無料招待
申し込みは、往復ハガキ(ハガキ記入例参照)で、8月10日(必着)までに社会教育センター(〒166 0011 梅里1-22-32)へ。

申し込み多数の場合は、抽選。
問い合わせは、杉並ユネスコ協会へ。
収益の一部は、インド(ナガール・ビジャパール)の識字教育支援および区内青少年の平和活動に使います。



講座・講演

ホスピスボランティア養成講座

緩和ケア(ホスピス)病棟でのボランティア活動を希望する方のための養成講座です。(区後援)

【日時】9月7日～11日

9日の毎週木曜日午後6時～7時45分(計10回)【会場】東京衛生病院【内容】ホスピス、末期がん患者の身体的・心理的理解、家族のケアについて、介護実習など【講師】東京衛生病院ホスピス関係スタッフ【対象】区内在住・在勤・在学の方【定員】50名【参加費】3000円

申し込みは、八ガキ(3面八ガキ記入例参照)で7月19日(必着)までに東京衛生病院ホスピスボランティア養成講座事務局 〒167-8507天沼3-17-3へ。申し込み多数の場合は、選考。

衛生病院ホスピスボランティア養成講座事務局 〒167-8507天沼3-17-3へ。申し込み多数の場合は、選考。

3331 4360へ。健康都市杉並フアロ(かがり火)2000 夏休み子ども理科教室

夏休みサイクルひろば de 体験学習 part 1

【日時・内容】7月21日(金)葉っぱはなぜ緑?自然のしくみを知ろう

7月24日(月)「ごみをなくせる日」が来るか? 7月25日(火)「サイクルって何?」時間はいずれも午前10時30分～午後0時30分【会場】リサイクルひろば高井戸(高井戸東3-7-4)【対象】区内在住・在学で小学三年生以上の方(親子でも可)【参加費】1000円【定員】各回10名(先着順) 申し込み問い合わせは、リサイクルひろば高井戸へ

たはヘルパー養成講習二級修了者(要普通免許、土曜日勤務可能な方)【募集人員】若干名【勤務時間】一日七時間程度、週三～四日【時給】八五〇円から看護職員

3331 4360へ。健康都市杉並フアロ(かがり火)2000 夏休み子ども理科教室

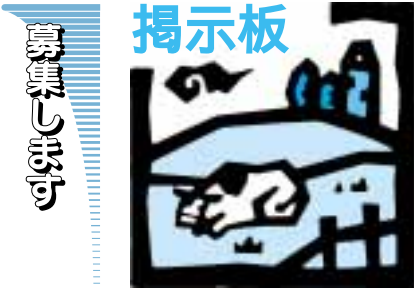
3331 4360へ。健康都市杉並フアロ(かがり火)2000 夏休み子ども理科教室

3331 4360へ。健康都市杉並フアロ(かがり火)2000 夏休み子ども理科教室

3331 4360へ。健康都市杉並フアロ(かがり火)2000 夏休み子ども理科教室

3331 4360へ。健康都市杉並フアロ(かがり火)2000 夏休み子ども理科教室

3331 4360へ。健康都市杉並フアロ(かがり火)2000 夏休み子ども理科教室



掲示板

非常勤介護職員

【勤務場所・業務内容】特別養護老人ホーム上井草園・上井草ふれあいの家、和田ふれあいの家/特別養護老人ホーム・デイサービス利用者への介護・送迎など【資格条件】介護福祉士

【勤務場所】高年齢者在宅サービスセンター大宮ふれあいの家(堀ノ内1-16) 38大宮中学校内【業務内容】デイサービス利用者の健康管理、看護業務など【資格条件】看護婦(士)

【勤務時間】一日八時間、週三日(月・水・木曜、時間・曜日応相談)【時給】二〇〇円【募集人員】一名

【勤務時間】一日八時間、週三日(月・水・木曜、時間・曜日応相談)【時給】二〇〇円【募集人員】一名

【勤務時間】一日八時間、週三日(月・水・木曜、時間・曜日応相談)【時給】二〇〇円【募集人員】一名

【勤務時間】一日八時間、週三日(月・水・木曜、時間・曜日応相談)【時給】二〇〇円【募集人員】一名

【勤務時間】一日八時間、週三日(月・水・木曜、時間・曜日応相談)【時給】二〇〇円【募集人員】一名

【勤務時間】一日八時間、週三日(月・水・木曜、時間・曜日応相談)【時給】二〇〇円【募集人員】一名

【勤務場所】高年齢者在宅サービスセンター大宮ふれあいの家(堀ノ内1-16) 38大宮中学校内【業務内容】デイサービス利用者の健康管理、看護業務など【資格条件】看護婦(士)

【勤務時間】一日八時間、週三日(月・水・木曜、時間・曜日応相談)【時給】二〇〇円【募集人員】一名

【勤務時間】一日八時間、週三日(月・水・木曜、時間・曜日応相談)【時給】二〇〇円【募集人員】一名

【勤務時間】一日八時間、週三日(月・水・木曜、時間・曜日応相談)【時給】二〇〇円【募集人員】一名

【勤務時間】一日八時間、週三日(月・水・木曜、時間・曜日応相談)【時給】二〇〇円【募集人員】一名

【勤務時間】一日八時間、週三日(月・水・木曜、時間・曜日応相談)【時給】二〇〇円【募集人員】一名

【勤務時間】一日八時間、週三日(月・水・木曜、時間・曜日応相談)【時給】二〇〇円【募集人員】一名

SPORTS

区と(財)杉並区スポーツ振興財団の催し

競技大会

●区民体育祭秋季大会

バスケットボール

【日時】8月27日～11月12日の日曜・休日の午前9時～午後9時【会場】区内各体育館【対象】区内在住・在勤・在学の方で編成されたチーム(大学の登録チームと高校生以下は除く)【試合方式】トーナメント方式【参加費】1チーム2000円【申込み】ハガキにチーム名、代表者氏名・住所・電話番号、ユニホームの色を書いて、8月4日(必着)までに区バスケットボール連盟・鐘尾勉(〒167 0032天沼2 37 3)へ【問合せ】同連盟・鐘尾勉☎3398 7044(夜間)【備考】代表者会議を8月10日(木)午後6時30分から荻窪体育館(荻窪3 47 2)で開催します。参加費はこのとき集めます

バドミントン(高校生・中学生の部)

【日時】①高校生=9月15日(祝)②中学生=8月27日(日)・28日(月)。時間は、いずれも午前9時～【会場】区内体育館【種目】①高校生=男女単・複②中学生=1部...男女単・複、2部...中学1年生の男女単【試合方法】トーナメント方式【対象】区内在住・在学の高校生・中学生【参加費】①高校生=単600円、複1200円②中学生=単300円、複600円(1人2種目まで)【申込み】参加費を郵便振替で「00130 8 724117杉並区バドミントン連盟」あて入金の上、払込票と申込書を①高校生=8月25日②中学生=7月21日(いずれも必着)までに、郵送で区バドミントン連盟・宇田川孝(〒166 0015成田東4 38 20)へ【問合せ】同連盟・宇田川孝☎3313 8551

教室・その他

●早起きソフトテニス教室

【日時】①8月1日～4日②8月15日～18日/時間は、いずれも午前6時～8時(区共催)【会場】①妙正寺体育館庭球場(清水3 20 12)②松ノ木運動場(松ノ木1 3 22)【対象】区内在住・在勤の方【定員】各30名(申し込み多数の場合は、抽選)【参加費】2000円【申込み】往復ハガキ(3面ハガキ記入例参照)に①または②の希望も書いて、7月20日(必着)までに区ソフトテニス連盟・小島晃(〒166 0016成田西3 6 4)へ【問合せ】同連盟・小島晃☎3312 0385

●フィットネスセミナー シェイプアップコース

【日時】8月1日(火)～8月25日(金)の毎週火・金曜日の午前9時～11時/Aコース毎週火曜日・Bコース毎週金曜日の各4回【会場】上井草スポーツセンタートレーニングルーム【対象】区内在住・在勤・在学の方【定員】各コース20名【参加費】無料(入場料400円)【申込み】往復ハガキ(3面ハガキ記入例参照)に希望コース名も書いて、7月20日(必着)までに、上井草スポーツセンター(〒167 0023上井草3 34 1)へ。申し込み多数の場合は、抽選【問合せ】同センター☎3390 5707【その他】A・Bコースとも同じ内容です。セミナー開催中は一般利用できません

手当等の種類	対象となる方	手当額(月額)
心身障害者福祉手当(○)	次のいずれかに該当する20歳以上の障害者①身体障害者手帳1、2級②愛の手帳1～3度③脳性マヒまたは進行性筋萎縮症 身体障害者手帳3級または愛の手帳4度	17,000円 11,500円
障害手当(○)	次のいずれかに該当する20歳未満の児童を養育している方①身体障害者手帳1、2級程度②愛の手帳1～3度程度③脳性マヒまたは進行性筋萎縮症	17,000円
介護手当(○)	心身障害者福祉手当受給者または障害手当の対象児童で、寝たきり状態などでいつも介護を必要とする方を介護している方	10,500円
特別障害者手当(○)	在宅の20歳以上で精神や身体に重度の障害(身体障害者手帳1、2級と愛の手帳1、2度程度の障害が重複している状態)などがあるため、常時特別な介護が必要な方	26,860円
障害児福祉手当(○)	20歳未満で精神や身体に重度の障害(身体障害者手帳1級(2級の一部)程度または愛の手帳1度(2度の一部)程度)などがあるため常時介護が必要な方	14,610円
特別児童扶養手当(○)	次のいずれかに該当する20歳未満の児童を養育している方①身体障害者手帳1～3級(4級の一部)程度②愛の手帳1～3度程度③日常生活に著しい制限を受ける精神または身体上の障害を持つ児童	1級=51,550円 2級=34,330円
福祉手当(○)	昭和61年3月31日で廃止され、経過措置にかかっている方のみ	14,610円
重度心身障害者手当(○)	次のいずれかに該当する方①重度の知的障害者で、日常生活において常時特別な配慮が必要である②重度の知的障害と重度の身体障害が重複している③重度の肢体不自由者で、両上肢、両下肢の機能が失われ、かつ、座っていることが困難である	6万円 受給中の所得制限者については別途定め有
難病患者福祉手当(○)	区が定めた難病を患っている方	16,500円
心身障害者医療費助成(○)	次のいずれかに該当する方に、保険診療の自己負担分(老人保健法に準じた一部負担金を除く)を助成。①身体障害者手帳1、2級(内部障害は3級まで)②愛の手帳1～3度③脳性マヒまたは進行性筋萎縮症	
重度脳性マヒ者介護人派遣	単独で屋外活動をすることが困難な20歳以上の重度の脳性マヒ者で、身体障害者手帳1級の方に介護人(本人推薦による)を派遣 <介護人に支払う手当=1日8時間(上限)で月31日以内・1回6,560円>	
全身性障害者介護人派遣サービス	在宅で20歳以上の身体障害者手帳を所持する全身性障害者で、国の特別障害者手当受給資格を有し、真に他人の介護を受ける必要がある方に、自立生活と社会参加を支援するため介護人を派遣(本人推薦による)<介護人に支払う手当=1日8時間(上限)で月31日以内・1時間1420円>本人の前年の所得に応じて費用負担があります。	
心身障害者扶養年金(○)	障害者の保護者が死亡または心身の機能を著しく喪失した状態になったとき、障害者に年金を給付。次のいずれかに該当する障害者の保護者で都内在住者①身体障害者手帳1～4級(平衡機能障害、体幹機能障害は5級まで)②愛の手帳1～4度③一定程度以上の症状を有する精神障害④脳性マヒ⑤進行性筋萎縮症⑥自閉症、年金額は3万円(特約付加加入者は1万円加算)。掛け金は加入者の年齢に応じて異なる。掛け金払込期間は20年	

注1. =所得制限あり、○=併給制限あり、○=65歳以上の制限あり、○=入院状況による制限あり。2 心身障害者医療費助成については平成12年9月1日現在、その他の手当等は平成12年8月1日現在の内容となっています。

10月1日から東京都のシルバーパス制度が変わります

今まで無料だった方からも利用者負担をしていただくことになりました。

本人が住民税非課税の方
1,000円 住民税課税で現在無料パスをお持ちの方
5,000円(12年度特例) その他の方
2,500円

満70歳以上で9月30日有効期限のパスの交付を希望される方は、7月中旬に手続きをしてください。

なお、7月中旬に、満70歳以上(10月1日現在)の方を対象に10月からの新パス希望調査を行い、希望された方には、8月下旬に新パス申請書と手続場所のご案内をお送りします。

問い合わせは、高齢者事業課管理係へ。

東京都介護支援専門員実務研修受講試験

12年度東京都介護支援専門員実務研修受講試験を、11月12日(日)に実施します。

受験要項は、都庁一・二階案内所、区役所一階総合案内、介護支援課、計画推進課で配布しています。

申し込みは、7月21日(消印有効)までです。

問い合わせは、東京都地域福祉財団介護保険事業課試験担当係☎59570940へ。

交通通児援護金制度

【対象】父母、もしくはいずれか一方、または後見人を交通事故で失った区内在住で18歳未満の方【援護金月額】就学前の児童
3,000円 小学生
5,000円

○円 中学生
7,000円 高校生(準ずる方を含む)
9,000円 心身障害のある方(18歳未満)
9,000円(祝金)高等学校(準ずる学校を含む)に進学した方
2万円

申し込み・問い合わせは、杉並区社会福祉協議会☎53061010へ。

障害者向けホームヘルプサービスが変わります

重度心身障害者(児)世帯への二四時間巡回型ホームヘルプサービスを開始

【内容】排泄介助、体位交換、衣類の着脱、洗面の介助など【派遣時間】深夜午後10時～午前6時
一回一〇分程度 その他
一回三〇分程度

【対象】重度の身体障害者手帳または愛の手帳所持者

訂正とおわび

7月1日付
広報①6ページ「杉並区職員福祉(保育士等)Ⅱ類」募集記事で、募集人数は約三〇名の誤りでした②「ペー」風箏「一切画の世界」記事で、切画染めアート「歌舞伎」の出展数は四〇点の誤りでした。

中・軽度知的障害者世帯にもホームヘルパーを派遣

【対象】愛の手帳所持者
申し込み・問い合わせは、各福祉事務所身体障害者担当・知的障害者担当(東3381 0111/西3398 9104/南3332 7221)へ。

①生計中心者の前年の所得に応じて費用負担があります②8月1日から申請を受け付けます(10月1日から実施)。

障害者・難病患者の皆さんへ 福祉手当等の申請はお済みですか

手当の内容などは、表1のとおりです。申請がないと支給できませんので、必ず手続きをしてください。

また今回、負担の公平、介護保険との整合性の確保などから、新たに所得制限の導入などを行いました。

今後も在宅サービスを中心に福祉サービスの充実を図ってまいりますので、ご理解をお願いいたします。

心身障害者福祉手当、難病患者(8月1日改正) 所得制限の導入(表2)

①所得基準の変更(表2) ②新規65歳以上の方は対象

外となります③新たに老人保健法に準じた一部負担金を導入します(住民税非課税の方は入院食費療養費標準負担分のみ負担)

現在身の医療証をお持ち窓口へ。

問い合わせは、障害者福祉係(区役所東棟一階12番)

この表の収入額は給与所得者を例として、給与所得控除をする前の金額です。なお、世帯の状況などに応じて各種控除が受けられる場合があります。

表2 所得基準額
受給者が20歳以上の場合は本人所得・受給者20歳未満の場合は扶養義務者等の所得

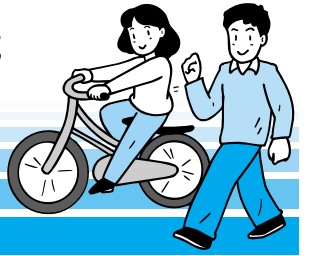
表3 所得制限により重度心身障害者手当の対象外となる方の経過措置(3年)

扶養親族の数(人)	収入額(円)	所得額(円)
0	5,028,000	3,481,000
1	5,504,000	3,861,000
2	5,980,000	4,241,000
3	6,452,000	4,621,000
4	6,890,000	5,001,000
5	7,312,000	5,381,000

表3 所得制限により重度心身障害者手当の対象外となる方の経過措置(3年)

年度	支給月額(円)
12	60,000
13	40,000
14	20,000

コミュニティ 通信



このコーナーでは、各地域の集会施設運営協議会が企画した講座や、委員の皆さんが取材したまちの話題を中心に、地域の情報をお届けします。

郷土高井戸の今昔 塚山公園

遺跡と樹林を生かした公園



井の頭線浜田山駅から南へ七、八分歩き、神田川にかかる鎌倉橋を渡ると、右側の台地上に区立塚山公園があります。面積二万八七〇〇㎡、区立公園としては二番目に大きな公園です。この地は、昭和初期から土器や石器が出土し、その後多くの竪穴式住居跡が発見されたことから、縄文時代中期の遺跡として知られていました。

ある公園づくりを進め、昭和63年3月、塚山公園として完成したものです。園内には、遺跡と樹林の保全を基調にしたいくつもの広場や、遺跡と野鳥の森などが設けられ、さまざまな公園利用が楽しめるよう整備されています。

水辺の広場
豊かな樹林に囲まれ水面のあるこの広場は、公園の中で最も静かで、自然との語りができる空間です。
敷石広場
管理棟前面の広場で、舗装面には地下の古代住居跡が色分け表示されています。また、縄文時代の復元住居が造られ、当時の人々の生活をジオラマで生き生きと再現しています。
塚山遺跡について
昭和7年ごろから、戦後数回にわたり本格的な発掘調査が行われました。その結果、縄文時代中期(三五〇〇年~四五〇〇年前)の大規模な遺跡の存在が明らかになりました。中央に広場を配した、数十戸の竪穴式住居が環状集落を形成していた跡です。

また、公園造成直前の発掘調査では、地表下二・六mの地層から推定三万五〇〇〇年前の局部磨製石斧が発見されました。これは、世界的にも最も古い磨製石斧といわれるものです。この石斧は現在、郷土博物館に所蔵、展示されています。
このように先史時代の遺跡と、かつての樹林を今に残す塚山公園は、区内でも異色の公園です。
久我山から高井戸を経て永福に至る神田川沿いは、よく整備された遊歩道が続いています。快適な川べりの道を散策のあと、塚山公園でしばしば古代へのタイムスリップを楽しまれてはいかがでしょうか。

歩こう歴史の散歩道 善福寺川沿いの散策

アメックスのチャリティウォーク

アメリカン・エキスプレス・インターナショナル社(略称・アメックス)は、創立一五〇周年を記念して、チャリティウォークを開催した。緑あふれる善福寺川沿いの散歩道を歩くというテーマで、五kmのAコースと六kmのBコースがあり、一km当たり二〇〇円を寄付するものである。
6月4日(日)朝9時、出発地の井の頭線・西永福駅に

四〇〇人余りが集合した。まず、両コースとも西永福駅前の井の頭通りから方南通りに出て、大宮八幡宮に至る。区内最大の神社で、広い境内には一万本余の樹木が生い茂っている。本殿に一礼二拍手して裏参道に出る。急な階段を下って橋を渡ると、川沿いの散歩道に至り、最初のチェックポイントで通行手形にスタンプを押してもらう。
ここでAコースは左折しBコースは右折して六キロコースに入る。郷土博物館を訪ねてから元に戻り、Aコースに合流する。善福寺川沿いをひたすらゴールを目指して歩く。

散歩道を少し行き、和田堀公園を見下ろす台地に登ると、松の木遺跡に至る。各時代の複合遺跡としては、区内最大の遺跡とのこと。川沿いの道に戻って暫く行くと、最初の大成橋関所に至る。通行手形を示し、クイズに答えて正解であるとお菓子がもらえる。さらに蛇行する川沿いを行くと、五日市街道の尾崎橋に至る。信号を渡ると煉瓦舗装された木陰の道を行くことになる。
大きく蛇行した善福寺川沿いの遡上を続けるうちに、せきれい橋関所に到着する。ここでもクイズが用意されている。さらに行く

と神通橋で、ずっと続いてきた善福寺川緑地公園を出る。カーブした川沿いを少し行くと正面に、ゴールのアメックスタワーが見えてくる。日当りのよい左岸沿いの家々が手入れをしているガーデニングの花を愛でながら、西田端橋に至る。通りを渡って、桜の枝垂れトンネルを潜るようになり松深橋にたどり着く。橋のたもとに八百屋さんが、六番目のチェックポイント。右に折れて商店街を過ぎ、坂道の手前を左折して行き、右手の少し急な坂道を昇る。左側の万年堀が尽きると、駐車場の向こうの木立の中に古い日本家屋が見える。近衛宰相の萩外荘である。暫く行くと丁字路に至り左折し、大通りを右折して坂を下ると、右側に和風の門構えが見えてくる。大田黒公園である。大田黒元雄氏の旧居跡が区の管理する公園として公開されている。
萩窪駅に向かって一〇分ほど行くと萩窪4丁目にある、アメックス社に到着。



井草の街並み

井草に来ると何を感じますか。それは、道路が広く、しかも碁盤の目のように縦横に区画された道に整然と住宅がおさまっていることです。
けれども、自然に市街地が形成されたものではありません。井草の先人の大きな遺産の賜物です。
大正12年9月の関東大震災後、東京市内から中野・杉並方面に移り住む人が、次第に増えてくる兆しが現れてきました。そのころの井草は、道が狭く曲がりくねり、急坂は多く、一雨降ればぬかるみで、歩くことも困難なありさまだったとのこと。

「当時、井草村の村長内田秀五郎氏(大正15年7月に町制施行、町長に就任)は、『東京都郊外の発展は自然の勢いであるから、農村地帯の井草村も近い将来には必ず都市化する。いまのうちに道路整備を行わなければ、悔いを百年の後に残す』と考え、井草村全体の区画整理を計画しました。そして多数の反対者を説得の上、大正14年9月に井草籍地整理組合(後に井草区画整理組合と改称)を設立し、自ら組合長に就任しました。
その後、区画整理組合は道路の設置工事を進め、昭和7年にほぼ完成、現在の

みごとに区画整備された道路ができあがりしました。区画整理の総面積は、八八八ヘクタールで、単一町村独自で行った事業としては、その例をみない大規模なものでした。
今日の整然とした街路は、内田秀五郎氏の先見の明と卓越した指導力と、町長に協力した井草町の長老らと、その敷地を提示することを西武鉄道と交渉し、下井草駅、井草駅、上井草駅の三駅を開設させました。
敷地は組合の保有地から無償で提供され、野球場などが設置されました。戦後その土地を東京都が買収し、その後区に移管されて、今では区立の上井草スポーツセンター(平成10年2月開設)として区民に親しまれています。
また、JR中央線と、西武新宿線の間、更にその北練馬区との境に至るまでに、沿線の駅を中心に商店街や住宅地の形成を目指して、雑木林の間に道路を作り、小高い丘の間に切り通しの道を通すなどして平坦地を増やしました。
こうして、街並みをつくり、その原動力となつて力を尽くされた内田秀五郎氏の銅像が善福寺公園の池のほとりに建っています。
井草に住んでいる私たちは、整然と区画され縦横に道路の走る、井草の街並みにこよなく愛着を覚えているのです。
(井草地域施設運営協議会)



7・8月の各種教室

Table with columns: 教室・講座名・内容/講師(定員), 開催日・時間, 材料費等, 申込締切. Lists various community classes across different centers like 永福和泉, 高井戸, 高円寺, etc.

(注)1. 1回約2時間。時間はおおむね、午前は10時、午後は1時30分から。2. は、実費がかかる場合があります。

7・8月の各種教室

各区域区民センターと各区域民集会所では、7・8月の各種教室を左表のとおり開きます。参加費は無料。材料費や傷害保険料は自己負担です。

永福和泉 地域区民センター

海外事情を聞く 現地生活体験・研究など

【日時】9月2日、9日、16日、30日のいずれも土曜日午後1時30分～3時30分 【内容・講師】世界情勢について「世界日報社主・尾関通亮さん、ドイツ・ボンの生活」「東大名誉教授・西川治さん、元共同通信社ドイツ・ボン支局長夫人・ドイツすみさん、住んでみて知りたくなった米国創成の

歴史「元メーカ」駐在員・岡田敏さん

台湾よもやま話(政治経済情勢など)「元メーカ」駐在員・小形勇さん【定員】四〇名【費用】三〇〇円(資料代)

【日時】7月22日(土)午前10時～午後5時、23日(日)午前10時～午後3時【内容】22日「伝統芸能、仕舞とお話(午前10時30分)」、水道局コーナー、おはなし会(午後2時) / 23日「和だいの、南中ソーラン節(午後1時)」、ボサノバ(午後1時)」、体力測定(午後1時)」、郵便局コーナー、消防署コーナー(午後1時) / 22日・23日両日「やきそば(ポイイスカウト)、ヨーヨー、かき氷、ポップコーンなどの模擬店、包丁とき、まな板削り、町会の出店、自主ゲル

10時の発表・展示、リサイクル本など

希望者は、直接会場へ。 トレーニング室・図書コーナーは、22日は午後5時以降、23日は午後3時以降使用できません。

【日時】7月27日(木)午後1時30分～3時30分 水とあそぼう おいしい水って、どんな

水?

【日時】7月28日(金)午後1時30分～3時30分【講師】甲斐弘三さん

かがく教室

草染めに挑戦 服を洗うと色落ちするのは、しないものがあるのなぜ? 【日時】7月27日(木)午後1時30分～3時30分

方南区民集会所

【日時】7月29日(土)午後2時開演(出演)フライト・ジャズ・オーケストラ【演奏曲目】「星に願いを」「夜も昼も」ほか全二〇曲【定員】六〇名(先着順)【入場料】無料 希望者は、直接会場へ。

高円寺地域区民センター

【日時】7月29日(土)午後2時開演(出演)フライト・ジャズ・オーケストラ【演奏曲目】「星に願いを」「夜も昼も」ほか全二〇曲【定員】六〇名(先着順)【入場料】無料 希望者は、直接会場へ。

フリーマーケット

子供服おもちゃ大歓迎。 【日時】9月24日(日)午前10時～午後3時30分(公場所) セシオン杉並【対象】区内在住の方二〇組(業者を除く)【参加費】一区画一〇〇円(二m x 1.8m) 申し込みは、往復八ガキ(3面八ガキ記入例参照) に出店品名(食料品・電気製品は不可)も書いて、8月18日(必着)までに高円寺地域区民センターへ。申し込み多数の場合は、抽選。

井草地域区民センター

【日時】8月24日(木)午前10時～午後5時【講師】森田信幸さん【対象】小学生高学年・中学生【定員】二五名【参加費】三三〇円(ロープ代、保険料) 申し込みは、往復八ガキ(3面八ガキ記入例参照)で、8月15日(必着)までに井草地域区民センターへ。申し込み多数の場合は、抽選。

高井戸地域区民センター

【日時】8月2日(水)・3日(木)の午後6時～8時30分(雨天の場合は4日(金))【参加費】無料 希望者は、直接会場へ。

アウトドアの結び

【日時】8月24日(木)午前10時～午後5時【講師】森田信幸さん【対象】小学生高学年・中学生【定員】二五名【参加費】三三〇円(ロープ代、保険料) 申し込みは、往復八ガキ(3面八ガキ記入例参照)で、8月15日(必着)までに井草地域区民センターへ。申し込み多数の場合は、抽選。



【日時】8月27日(日)午後2時～4時【講師】杉原行さん【定員】小学生親子三〇組(先着順)【参加費】一〇〇〇円(材料費) 申し込みは、7月21日から直接図書室カウンターへ。

地域区民センター・区民集会所一覧

Table listing contact information for various community centers: 永福和泉, 方南区, 高井戸, 高円寺, 和泉, 阿佐谷.

Table listing contact information for various community centers: 梅里, 荻窪, 本天沼, 西荻, 西荻南.

Table listing contact information for various community centers: 井草, 四宮, 八区, 高井戸, 上高井戸.

Table listing contact information for various community centers: 井草, 四宮, 八区, 高井戸, 上高井戸.

Hello! SUGINAMI

Published by: Sugunami City Office, Editing: Public Relations Section, Address: 1-15-1 Asagaya-minami, Sugunami-ku, Tokyo 166-8570.
Tel: 3312-2111 (main switchboard), Fax: 3312-9911 (direct line for Public Relations Section) (Please make inquiries in Japanese.) <http://www.city.suginami.tokyo.jp/>

This page provides information about the city in English for foreign residents living in Sugunami City. (Starting this month, it will appear regularly on page 8 of this bulletin, published on the 11th day of odd-numbered months.) The articles here were previously published in the Japanese version newsletter, *Koho Sugunami* and other publications.
このページでは、杉並区に住む外国人の方に、英語で区の情報をお知らせしています(奇数月の11日号8ページに掲載)。なお、ここに掲載している情報は、すでに日本語の「広報すぎなみ」などでお知らせしたものです。

Summer Festivals in Sugunami

Here are two festivals that are representative of Sugunami festivals. Come out and enjoy the fun.

Asagaya Tanabata Festival

The star festival is a traditional event on July 7. However, in Asagaya, the festival is held in August according to the old calendar. Festive decorations inspired by current events are suspended from the ceiling of Asagaya's Pearl Center shopping arcade. The overhead selection of beautifully-crafted and unique decorations made by the shop owners themselves will delight everyone who lays their eyes upon them.

Dates: August 5 (Sat.) to 9 (Wed.)

Location: Asagaya Pearl Center (South exit of JR Asagaya Station)



Koenji Awa-odori

Awa-odori is a festival native to Tokushima Prefecture in the Shikoku area but, since 1957, has also been celebrated on the streets of Koenji. The festival features performers dancing to the light-footed rhythm of the *Awa-odori* in groups called "ren." The *Awa-odori* is a lively dance and chances are you'll be tempted to join the performers. It's open to everyone so come join the fun.

Dates: August 26 (Sat.) to 28 (Mon.)

Location: In the vicinity of JR Koenji Station

Events Calendar (August and September)

Association for Culture and Exchange of Sugunami (ACES)

ACES organizes various fun events in which foreign residents can participate and make friends with Japanese and other foreign residents. Everyone is invited to participate.

Home Visit

Date and Time: August 6 (Sun.)

Location: The home of a Japanese family.

Program: Experience Japanese culture and family lifestyles by visiting Japanese families.

International Exchange Bus Trip

Deepen friendly ties through a two-day, one-night bus trip.

Dates: September 2 (Sat.) and 3 (Sun.)

Overnight Accommodations: Sugunami Municipal Fuji Gakuen (Oshinomura, Yamanashi Prefecture)

Eligibility: Anyone who lives, works or studies in Sugunami, as well as Association Members.

Capacity: 38 people (19 non-Japanese and 19 Japanese)

Participation Fee: ¥6,000

Application Deadline: July 25

ACES Counseling Services for Foreign Residents

The Association for Culture and Exchange of Sugunami offers free counseling in English, Chinese, Korean and Japanese from 1:00 to 4:00 p.m. on Fridays.

Please feel free to contact ACES, either in person, by phone, mail or fax if you have any questions or problems in your everyday life.

Inquiries: ACES

Tel: 5378-8833 **Fax:** 5378-8844

Address: 1-14-2 Asagaya-minami, Minami-Asagaya Building 5F

"Letter Friends" Wanted

ACES mails to registered foreign residents its "Letter Friends" monthly bulletin, which includes notices of Association events and other useful

information. This service is free — we would like to help you enjoy your life in Sugunami.

International Exchange Salon

The International Exchange Salon is located on the International Exchange Floor (2F) of the ACES office. Please stop by and enjoy free and open communication with ACES members and "letter friends."

Hours: Mondays (except national holidays), 1:30 to 4:30 p.m.

Place: ACES 2F, International Exchange Floor (Minami-Asagaya Building 2F)

Fee: Free

Other: Food and drinks are permitted at the International Exchange. Please note that political, religious or for-profit activities are prohibited.

To apply or for more information, contact ACES (1-14-2 Asagaya-minami, Minami-Asagaya Building 5F), **Tel:** 5378-8833 **Fax:** 5378-8844 (in Japanese).

Emergency Medical Care on Holidays, etc.

If you suddenly become ill on a Saturday, Sunday or national holiday, call in advance (in Japanese) for a consultation. Please note that emergency pediatrics care at night, Monday through Friday, has been canceled.

Internal Medicine, Pediatrics, Surgery and Ear, Nose & Throat

Tel: 3391-1599

Hours:

Saturday: 1:00 to 9:30 p.m.

Sunday and national holidays: 9:00 a.m. to 9:30 p.m.

Dentistry

Tel: 3398-5666

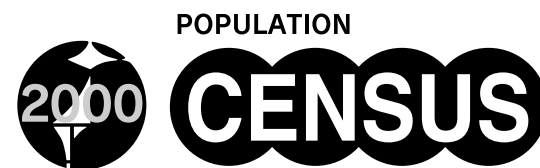
Hours:

Sunday and national holidays: 9:00 a.m. to 4:00 p.m.



October 1 is
Census Day

A census will be taken throughout Japan on October 1. The census covers everyone living in Japan and is conducted every five years. Your cooperation will be appreciated.



October 1, 2000 (Sun.)

A census enumerator will visit you between September 23 and 30.

National Health Insurance Notification Concerning Insurance Premiums

Since the Resident's Tax for FY2000 which is the base for the final assessment of the year's insurance premiums has been determined since June, the city office is sending the insurance premium adjustment notification and premium statement on July 11. The premium statements being sent include those for monthly installments from July through September and premium statements for lump-sum payments for premiums from July for the rest of the fiscal year. (If you pay for insurance premiums by automatic bank transfer, you will only receive the notification form.)

If your Resident's Tax has not been determined as of June 23, or if you have not filed a tax report for income earned during 1999, you will only receive a notification form of the per capita rate. For more details, please read the "National Health Insurance Bulletin" (in English) enclosed with the notification.

For more information, please call the National Health Insurance Section (in Japanese).

Pharmacies

Tel: 3391-5539

Hours:

Saturday: 1:00 to 10:00 p.m.

Sunday and national holidays: 9:00 a.m. to 10:00 p.m.

Telephone Consultation in Foreign Languages

Tokyo Medical Information Service Himawari

Tel: 5285-8181

Hours: Daily, 9:00 a.m. to 8:00 p.m.

The staff answer questions about medical facilities where foreign languages are spoken as well as on the Japanese medical system in English, Chinese, Korean, Thai and Spanish.

Hello! SUGINAMI

このページでは、杉並区に住む外国人の方に、英語で区の情報をお知らせしています(奇数月の11号8ページに掲載)。なお、ここに掲載している情報は、すでに日本語の「広報すぎなみ」などでお知らせものです。

すぎなみの夏まつり

杉並の名物である2つのお祭りを紹介します。ぜひ、お出かけください。

阿佐谷七夕祭り

七夕は、7月7日に行われる伝統行事で、阿佐谷では昔の暦に合わせて8月に行っています。

阿佐谷の商店街、パールセンターでは、アーケードの天井に、その年の話題を盛り込んだ七夕飾りがつり下げられます。華やかなもの、ユニークなものなど、それぞれの店が作る様々な飾りは、見る人の目を楽しませてくれます。

日程：8月5日～9日

場所：JR阿佐ヶ谷駅南口パールセンター



高円寺阿波踊り

阿波踊りは、徳島県の夏祭りです。高円寺では1957年から行われるようになりました。軽快なリズムに合わせて「連」と呼ばれるグループごとに踊りながら練り歩きます。

見ている方も、ついつい踊り出してしまうような、楽しい踊りです。当日の飛び入り参加もできますので、あなたも一緒に踊ってみませんか。

日程：8月26日～28日

場所：JR高円寺駅付近



10月1日は
国勢調査の
日です

10月1日、5年に一度の国勢調査を全国一斉に行います。

日本に住んでいるすべての方が対象になりますので、調査にご協力をお願いします。

POPULATION
CENSUS
October 1, 2000 (Sun.)

A census enumerator will visit you between September 23 and 30.

8・9月のイベント情報

杉並区文化・交流協会の催し

杉並区文化・交流協会では、外国人の方が気軽に参加でき、日本人をはじめ多くの外国人の方と楽しく交流できるイベントをたくさん企画しています。皆さんもぜひご参加ください。

ホームビジット

【日時】8月6日 【会場】区内の日本人家庭【内容】日本人家庭を訪問し、日本の文化や家庭生活を体験します。

国際交流バスハイキング

一泊二日のバスの旅をとおして交流を深めます。
【日程】9月2日～3日 【宿泊先】杉並区立富士学園(山梨県忍野村)【対象】区内在住、在勤、在学の方および当協会会員【定員】38名(外国人、日本人各19名)【参加費】6000円【申込み期限】7月25日

外国人相談

当協会では、外国人の皆さんが、日頃抱えている問題や悩みにお応えするため、外国人相談窓口を開設しています。【日時】毎週金曜日午後1時～4時【場所】杉並区文化・交流協会交流係【使用言語】日本語、英語、中国語、ハングル【相談方法】来所・電話・文書(郵送・ファクス)【費用】無料

レターフレンドの募集

当協会では、協会のイベント情報や外国人の方々に役立つ情報を、レターフレンドとして登録された外国人に毎月郵送でお知らせしています。あなたの杉並区での生活にぜひお役立てください。費用は無料です。

国際交流サロン

協会会員とレターフレンドの皆さんが自由に楽しく交流できる場所として、協会事務所の2階を国際交流サロンとして開放しています。【開放日】毎週月曜日午後1時30分～4時30分(祝日は除く)【場所】杉並区文化・交流協会国際交流フロア(みなみ阿佐ヶ谷ビル2階)【利用料】無料【その他】交流サロンでの飲食はOKです。なお、政治活動、宗教活動および営利を目的とした使用は禁止となっていますのでご協力ください。

以上の申し込み、問い合わせは杉並区文化・交流協会交流係(阿佐谷南1 14 2みなみ阿佐ヶ谷ビル5階 5378 8833 5378 8844)へ。

国民健康保険 保険料についてのお知らせ

今年度保険料の算定基礎となる12年度住民税額が6月に決まりましたので、保険料額の変更決定通知書と納付書を7月11日にお送りします。今回お送りする納付書は、7～9月分の月別と7月分以降の一括納付書です。(口座振替の方には、通知書のみ郵送)。

なお、6月23日現在、住民税額が確定していない方、または、11年中の所得状況等の申告をしていない方には、均等割額のみをお知らせしています。くわしくは、通知書に同封の「国保だより」(英語版)をご覧ください。

問い合わせは、国民健康保険課へ(日本語で)。

休日などの急病診療など

土曜・日曜・祝日などに急病のときはまずお電話でご相談ください(いずれも日本語で)。

内科・小児科/外科/耳鼻咽喉科

3391-1599

土曜...午後1時～午後9時30分
日曜・祝日...午前9時～午後9時30分

歯科

3398-5666

日曜・祝日...午前9時～午後4時

調剤薬局

3391-5539

土曜...午後1時～午後10時
日曜・祝日...午前9時～午後10時

外国語による相談窓口

ひまわり(医療情報サービス)

東京都保健医療情報センター

5285-8181

受付時間：平日午前9時～午後8時

英語・中国語・ハングル・タイ語・スペイン語で、外国語で受診できる医療機関・日本の医療制度案内などの問い合わせに相談員が応じています。